

## 議第107号

### 平成30年度滋賀県流域下水道事業特別会計補正予算（第5号）

平成30年度滋賀県の流域下水道事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 831,568千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20,169,661千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

上記の議案を提出する。

平成31年3月11日

滋賀県知事 三日月 大 造

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 分担金及び負担金		千円 9,853,183	△	千円 96,110	千円 9,757,073
	1 負担金	9,853,183	△	96,110	9,757,073
2 使用料及び手数料		4,590		235	4,825
	1 使用料	4,590		235	4,825
3 国庫支出金		3,783,701	△	21,102	3,762,599
	1 国庫負担金	3,783,701	△	21,102	3,762,599
4 財産収入		2,066		17,403	19,469
	1 財産運用収入	1,666	△	662	1,004
	2 財産売払収入	400		18,065	18,465
5 繰入金		3,035,781		1,125,713	4,161,494
	1 一般会計繰入金	2,800,832	△	16,645	2,784,187
	2 基金繰入金	234,949		1,142,358	1,377,307
6 諸収入		210,472	△	61,571	148,901
	1 受託事業収入	172,202	△	62,836	109,366
	2 雑入	38,270		1,265	39,535
7 県債		2,448,300	△	133,000	2,315,300
	1 県債	2,448,300	△	133,000	2,315,300
<b>歳入合計</b>		<b>19,338,093</b>		<b>831,568</b>	<b>20,169,661</b>

歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 琵琶湖環境費		千円 15,097,068	△ 千円 488,332	千円 14,608,736
	1 流域下水道費	7,525,893	△ 273,871	7,252,022
	2 流域下水道管理費	7,571,175	△ 214,461	7,356,714
2 公債費		4,241,025	△ 32,106	4,208,919
	1 公債費	4,241,025	△ 32,106	4,208,919
3 予備費		—	1,352,006	1,352,006
	1 予備費	—	1,352,006	1,352,006
歳 出 合 計		19,338,093	831,568	20,169,661

第2表 債務負担行為補正

追 加

番号	事 項	期 間	限 度 額
30	琵琶湖流域下水道汚泥焼却設備 維持管理業務	平成31年度から 平成32年度まで	56,548千円
31	琵琶湖流域下水道汚泥焼却溶融 設備維持管理業務 ( 東 北 部 浄 化 セ ン タ ー )	平成31年度から 平成32年度まで	26,593千円
32	琵琶湖流域下水道高島処理区汚 水汚泥処理包括的維持管理業務	平 成 3 1 年 度	1,990千円

議第107号  
平成30年度滋賀県流域下水道事業特別会計補正予算（第5号）

### 第3表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前限度額	補正後限度額
流域下水道建設事業費	1,773,300 <sup>千円</sup>	1,642,100 <sup>千円</sup>
公営企業会計適用債	20,800	19,000
<b>計</b>	<b>2,448,300</b>	<b>2,315,300</b>